

五	四	三	二		一	發	平	省	○			
募	發	用	振	の	法	發	平	行	成	令	國	財
入	行	等	替	條	律	行	成	條	二	第	債	務
決	方		法	項	及	の	二	件	十	三	の	省
定						の	及	十	等	七	十	發告
の						び	七	を	年	号	行	示
	法					適	年	次	九	一	等	第
						そ						
						拠						
							記					

十 十 三 二	十 十 一	九 八 七 六
の 経 利 払 過 込 利 み 子 率	振 額 最 低 額 面 替 単 位 行 価 格 日	払 発 方 込 行 法 金 額 額

(一) に係る所 得 時 に 税 お が 源 泉 徵 収 の 利 され 子

に發行時 同様に、
表面利回りを算出し、
利回り格差を考慮して、
利回りを算定する。
この算定式は、別表によれば、

$$利回り = \frac{1 + \left(\frac{\text{利回り} + \text{利回り格差}}{100} \times \frac{\text{残存年数}}{\text{発行日から償還までの年数}} \right) \times \text{残存年数}}{100}$$

出百発平す額の振
し円行成るの記替
たに対二。整載法
金額つ象十数又の
額き国七倍は規
の記定金録に
次ご九額はよ
のと月額はよ
算に二るに、
式、十九最振
に額九る低替
よ面日も額口
り金面座
算額額簿

五三五額割さ
万万千内面りい
円千四訳金も
円百額ての
三別でるか
十表四。らそ
二の千その
二億と九應
二百九百九
一千とおり募
五百億額を順
次

十
十
十
七
六
五

十
四

象各準入償償
国発と札還還
債行すの金期
の対る基額限

利
利
子

買業七銘額（
参協年柄面別
考会九毎金表
統が月の額の
計發二基百と
値表十準円お
表し五利にり
にた日回つ）
掲公付はき
載社で、百
さ債日平円
れ店本成
た頭証二
平売券十

同日日う算と發第
支當たに、對号、が一。
額け住よるがをじ額よに座も
到日たる者り場非發たにりつにの
以だを所又算合居行金百算い記と
來後し控得は出に住時額分出て載し
に、除税外しは者にへのしは又て
初平すの國た、又おた二た、は振
も期成る税法金前はいだ十金前記替
の利二こ率人額記外てし・額記録口
に子十とをがに（一）國取、三か（一）さ座
つの八が乗適當の法得当一らのれ簿
い支年でじ用該算人す該五當算る中
て払一きたを非式である國を該式もの

名称及び記号						
利回第十付 三年国庫十九債券	利回第十付 三年国庫十六債券	利回第十付 三年国庫十五債券	利回第十付 三年国庫十三債券	利回第十付 三年国庫十二債券	利回第十付 三年国庫十回	利率(年)
一 ・ 一 %	一 ・ 一 %	一 ・ 二 %	一 ・ 三 %	一 ・ 二 %	一 ・ ○ %	利 率 (年)
十年平 日十成 二三 月十 二三	日年平 六成 月三 二十 十三	日年平 六成 月三 二十 十三	日年平 三成 月三 二十 十三	日年平 日十成 二三 月十 二二	日年平 九成 月三 二十 十二	償 還 期 限
六十億円	四十五億円	円百四十二億	二十七億円	八二千百二十	三十一億円	発額面行金額(円)

二 十 九 日	十九	十八	
払 込 期 日	者 入 札 參 加	払 場 所 金 支	利 回 り
平 成 二 十七 年 九 月 二 十九 日	財 務 大 臣 か ら 通 知 を 受 け た 者	日本 銀行	均 値 の 單 利 利 回 り （ 平 成 二 十七 年 九 月 二 十 五 日 午 前 九 時 以 後 に 七 ）
		當 該 單 利 利 回 り （ と す る 。正 後 の ）	年 九 月 二 十 五 日 午 前 九 時 以 前 に 七 ）
		訂 正 さ れ た 場 合 に は 、 と す る 。正 後 の ）	均 値 の 單 利 利 回 り （ 平 成 二 十七 年 九 月 二 十 五 日 午 前 九 時 以 前 に 七 ）

利 第二付 九十国 十年庫 三~債 回券	利 第二付 九十国 十年庫 一~債 回券	利 第二付 八十国 十年庫 三~債 回券	利 第二付 八十国 十年庫 一~債 回券	利 第二付 七十国 十年庫 六~債 回券	利 第二付 七十国 十年庫 二~債 回券	利 第二付 五十国 十年庫 三~債 回券	利 第二付 五十国 十年庫 二~債 回券	利 第二付 五十国 十年庫 一~債 回券	利 第二付 四十国 十年庫 八~債 回券	利 第二付 四十国 十年庫 七~債 回券	
二 · ○ %	二 · 三 %	二 · 三 %	二 · 一 %	二 · 九 %	二 · 一 %	二 · 一 %	二 · 一 %	二 · ○ %	二 · 五 %	二 · 二 %	
日年平 三成 月三 二十 十九	日年平 九成 月三 二十 十八	日年平 六成 月三 二十一 十八	十年平 日十成 月三 月十 二七	日年平 九成 月三 二十 十七	日年平 三成 月三 二十 十七	日年平 九成 月三 二十 十六	日年平 日十成 月三 月十 二三	一年平 日九成 月三 二十 十三	一年平 日六成 月三 二十 十三	一年平 一十成 日二三 月十 二二	一年平 日九成 月三 二十 十二
六 億 円	五 十九 億 円	六 億 円	五 億 円	七 億 円	二 億 円	二 億 円	三 億 円	四 億 円	一 億 円	億四 円百 五 十一	円二 千 十六 億